

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年3月5日(2020.3.5)

【公表番号】特表2019-503241(P2019-503241A)

【公表日】平成31年2月7日(2019.2.7)

【年通号数】公開・登録公報2019-005

【出願番号】特願2018-538842(P2018-538842)

【国際特許分類】

A 6 1 C 7/14 (2006.01)

A 6 1 C 7/20 (2006.01)

【F I】

A 6 1 C 7/14

A 6 1 C 7/20

【手続補正書】

【提出日】令和2年1月20日(2020.1.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

前歯用の舌側プラケットとアーチワイヤとを備えた舌側歯科矯正装具であって、

前記歯科矯正装具は3次元直交座標系で画定され、

前記アーチワイヤは、前記座標系の第1及び第2の次元では略U字形に延び、第3の次元では略平坦であり、

前記アーチワイヤは、長方形断面の長辺によって画定される高さを備えた長方形の断面を有し、前記高さは前記第3の次元に沿って配向されており、

前記プラケットは、プラケットパッドと、プラケット本体と、を有し、

前記プラケット本体は前記アーチワイヤを受け入れるためのスロットを形成し、

前記スロットは、スロット挿入軸を画定する少なくとも2つの対向する平行なスロット側面と、前記スロット挿入軸に対して垂直に配置されたスロット接地面と、によって形成され、

前記スロットは、前記スロット側面の間の距離によって画定される幅を有し、

前記幅は前記アーチワイヤの前記高さと一致し、

垂直に整列された前記第3の次元を基準にして、前記スロット挿入軸は水平である、舌側歯科矯正装具。

【請求項2】

前記プラケット及び前記アーチワイヤは、前記スロット側面が前記第1及び第2の次元内の平面に対して略平行になるように、相互に配置されている、請求項1に記載の舌側歯科矯正装具。

【請求項3】

複数の前歯用プラケットと複数の奥歯用プラケットとを有し、各スロットの前記幅は前記アーチワイヤの前記高さと一致する、請求項1又は2に記載の舌側歯科矯正装具。

【請求項4】

前記複数のプラケットは、各プラケットが前記スロットによって前記アーチワイヤに嵌合し、前記歯科矯正装具の外周を形成する前記パッドによって配向されるように、相互に配置されている、請求項3に記載の舌側歯科矯正装具。

【請求項 5】

前記アーチワイヤと前記ブラケットとを相互に保持するための複数の結紮部を有する、請求項 3 又は 4 に記載の歯科矯正装具。

【請求項 6】

前記ブラケットは、少なくとも 1 つのアーチワイヤ支持構造体を有し、当該アーチワイヤ支持構造体は、前記スロット接地面の平面内に支持面を形成し、前記スロット接地面から離れている、請求項 1 ~ 5 のいずれか一項に記載の舌側歯科矯正装具。

【請求項 7】

前記支持面の形状は、前記ブラケットパッドの形状とは無関係に予め定められている、請求項 6 に記載の舌側歯科矯正装具。

【請求項 8】

前記アーチワイヤ支持構造体は、好ましくは平坦部を形成し、前記第 3 の次元に略平行に突出している、請求項 6 又は 7 に記載の舌側歯科矯正装具。

【請求項 9】

前記アーチワイヤ支持構造体は、前記ブラケット本体から突出している、請求項 6 ~ 8 のいずれか一項に記載の舌側歯科矯正装具。

【請求項 10】

前記スロットの両側に対称に配置された 2 つのアーチワイヤ支持構造体を有する、請求項 6 ~ 9 のいずれか一項に記載の舌側歯科矯正装具。